

美術系大学による小学校教諭を対象とした 図画工作科研修の挑戦

—学習指導要領の趣旨を踏まえた研修の可能性—

The Challenge of Training Elementary School Teachers in “Drawing and Crafts”

by a College of Arts

桑村佐和子 KUWAMURA Sawako
 渋谷 拓 SHIBUYA Taku
 高橋 治希 TAKAHASHI Haruki
 寺井 剛敏 TERAJ Taketoshi

1. 学習指導要領の趣旨を踏まえた研修

(1) 文化庁による「芸術系教科等担当教員等研修会」の開始

平成30(2018)年10月から、学校における芸術に関する教育の基準の設定に関する業務と博物館による社会教育の振興に関する事務が、文部科学省から文化庁に移管された。現在、文化庁には学校芸術教育室が設置されており、文化庁はそれまで取り組んできた文化振興施策に加えて、学校教育における全ての子供達への芸術に関する教育の充実を図ることが求められている。¹

このような変化をひとつのきっかけとして、文化庁では令和元(2019)年度より、全国芸術系大学コンソーシアム(JUCA)²(以下、コンソーシアムとする)に委託して、芸術系教科等担当教員等研修会を実施している。芸術系教科等とは小学校音楽科、図画工作科、中学校音楽科、美術科、高等学校芸術科(音楽、美術、工芸、書道)である。研修会は、それらを担当する教員や指導主事を対象としており、その目的を「学習指導要領の趣旨を踏まえた理論研修・実践研修を実施し、指導方法や評価方法等の工夫改善等につなげ、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に資すること」としている。³

金沢美術工芸大学(以下、金沢美大とする)もコ

ンソーシアムの参加校として、本研修会にも参加することとなった。

(2) 芸術系大学による学習指導要領の趣旨を踏まえた研修

大学が小～高校の教育に協力する場面としては、大学教員が小～高校に行って講演をしたり、授業の一部を担当したりするなどがあり、大学教員が児童生徒に教えることは広く行われるようになってきている。あるいは高校の「総合的な学習の時間」(令和4(2022)年度から「総合的な探究の時間」)などで、大学の施設・設備を用いて生徒に研究指導をしたり、研究場所を提供したりすることもある。今後もこのような活動は、積極的に行われていくと思われる。

一方で、小～高校の教員が学ぶ研修は文部科学省や教育委員会等や、あるいは教職大学院等の組織、機関によって行われるものが多いが、大学としても担当教科の専門的知識を学ぶ機会は提供する例があった。その代表的な例は、平成21(2009)年度より始まった教員免許更新講習ではないだろうか。⁴

しかしながら、教員養成系の学部や教職課程で教科教育法を担当する教員以外の教員が、つまり芸術系大学の教職課程で「教科に関する科目」を担当する教員が、小～高校の当該教科等の最新の学習指導要領を読み込み、現場の様々な取り組みを分析して、

学習指導要領の趣旨を踏まえた教員向け研修をするということは、専門分野の教育研究との関係で時間的にも負担は大きいのではないだろうか。⁵

更に、この2年は、参加各校の提案した研修内容のバランスも考慮して、金沢美大は敢えて図画工作科（以下、図工とする）の研修を行うことを選択した。芸術系大学では教職課程があっても、中学と高校の芸術系科目の教員免許が取得できる課程となっている。小学校の教員にとって芸術系大学は心理的にやや遠い存在なのかもしれない（勿論、図工専科教員の中には美術系大学を卒業している人もいるので、すべての教員に当てはまるわけではない。）が、大学にとっても、教員の個人的な体験以外での、小学校教育、図工の指導に関する知見は乏しい状態であった。そういった点からも、図工研修の実施は金沢美大にとっては挑戦であった。

本稿ではこの2年間の取り組みを報告するとともに、その成果と課題から、美術系大学が行う小～高校教員を対象とした研修について大学側からの意義について若干の考察を加えてみることにしたい。そのために、まず前提となっている学習指導要領についても整理し、研修時にどのようなことを念頭に置いていたかを明らかにしておくことにする。

2. 図工の学習指導要領と研修の企画

(1) 学習指導要領の改訂

文部科学省は小・中学校の学習指導要領を平成29(2017)年3月に改訂し、小学校は令和2(2020)年度から、中学校は令和3(2021)年度から全面实施としたが、小・中学校ともに平成30(2018)年度から一部を先行して実施することとした。高校は少し遅れて平成30(2018)年3月に改訂、令和4(2022)年度全面实施、平成31(2019)年度から先行実施となっている。今回の研修会は、そのような移行期間に行われたのであり、小～高校教員には新学習指導要領への対応が急ぎ求められている状況にあって、文部科学省、教育委員会等でも多くの研修が組まれていた中での一つの研修機会であった。

(2) 新学習指導要領にみる図工の目標

小学校学習指導要領図画工作編では図工の目標を「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を」育成することとされている。この造形的な見方・考え方はまた「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」⁶と解説されている。

美術教育は造形美の伝達ではなく、造形美の創造そのものであり、技術の訓練や知識の記憶が目的ではない⁷にも関わらず、作品を作ったり、美術史を学ぶことが目的であるかのように捉えられていることがあるとの指摘がある。⁸ 学習指導要領の今回の改訂では特に、「何をするか」ではなく「何を学ばせるのか」に留意することが求められている。つまり、教員は児童生徒に、絵を描かせる、立体物を作らせる、という活動だけを意識するのではなく、そのような活動を通して児童生徒にどのような力を身につけさせるのか、ということをよりはっきりと自覚する必要があるということである。

また、他教科等も含めて、「知識及び技能（何を理解しているか、何ができるか）」「思考力・判断力・表現力（理解していること。できることをどう使うか）」「学びに向かう力、人間性等（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）」という3観点が提出された。すべての教科等で観点を揃えることにより、教科等間での連携が取りやすくなることが期待されている。

学習指導要領では、さらに具体的に図工の目標を以下のように示している。

- ①対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
- ②造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深

めたりすることができるようにする。

- ③つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

今回の研修に際して話を聞かせてもらった複数の小学校教員から寄せられた意見や要望の中には、評価方法に関することが多く含まれていたが、評価基準もこの3観点ごとに、児童生徒の学習改善につながるように設定することとなる。

(3) 学習指導要領の趣旨を踏まえた研修とするために

研修計画の立案にあたって、第一に、学習指導要領の目標のどの部分についての研修なのかを明記することとなった。これは参加校全てに共通することである。それは先述のように、芸術系教科等担当教員等研修会全体の目的に、「学習指導要領の趣旨を踏まえた」という箇所があるためであり、研修会参加大学全体の打ち合わせ会議では繰り返し要望があり、文化庁参事官（芸術文化担当）付教科調査官⁹（以下、教科調査官とする）の助言をもらいながら進めた。

第二に、計画立案段階だけでなく、初年度には教科調査官に研修会の一部を担ってもらうことで、研修内容をより現場での教育に活かしやすくできるように配慮した。この方法は、オンライン開催となった令和2年度も実質的に継続された。

3. 令和元年度の研修会

(1) 令和元年度芸術系教科等担当教員等研修会

初年度となる令和元年度は、文化庁、コンソーシアム及び協力大学の主催によって、全国研修会と地区ブロック研修会の2種類の研修が企画された。¹⁰

全国研修会は、東京会場（令和元年10月8日（火）～10月9日（水））と京都会場（令和元年12月13日（金）～12月14日（土））の2会場で、それぞれ2日間にわたって開催された。例えば、東京会場では、1日目は東京藝術大学で、全体での特別講演、全体研修のあと、教科・科目別に分かれての理論研修、情報交



図1 芸術系教科等担当教員等研修会（地区ブロック研修会）のチラシ

換会が行われた。2日目は教科・科目別に、都内の複数の大学で実践研修が行われた。

この全国研修会とは別に、全国を6つの地区ブロックに分けて地区内の大学が主に実施主体となった、地区ブロック研修会が企画された（図1）。芸術系教科は実技系でもあり、当時は当然のように対面での研修を念頭に置いていたことから、勤務地から近いところでの研修のほうが参加しやすいのではないかと、との想定で企画されたものである。金沢美大はこの東海北陸ブロックの1校として参加した。

実施決定が年度当初には難しいという事情もあり、大学内外での調整、事業の周知期間も入れると、開催時期は殆どが11月末から2月に開催されることとなった。また、開催日数も各大学で1日間か2日間を選択するなど、大学間で必ずしも統一された実施形態ではなかったが、準備期間が短い中で、各大

学が実現可能性を模索したことにより、様々な試みがなされたとも言える。

(2) 金沢美大での図工研修

1) 概要

令和2年2月13日(木)に、テーマを「図画工作科が育成する資質・能力と授業づくり」として、金沢美大の教室を使って開催した。¹¹

募集の際に示した「概要」は、次の通りである。「本研修では、新学習指導要領における、図画工作科の意義・役割を再確認し、今後の授業について考える。また、高等教育の現場で先端的な造形表現や作品・資料等に触れながら、図画工作科の授業を考えることを通して、図画工作科で育成を目指す資質・能力である「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力」を、表現と鑑賞の授業でどのようにして育めばよいのかについて実践的に考える。表現の授業では、個人の造形とともに児童自身に教室での展示を考えさせるような、個人の特性を引き出しながら、それが全体の中で響き合う表現の授業を考える。鑑賞の授業では、講師の学芸員としての経験をもとに、対話による鑑賞教育について実際に体験もしながら、参加者の気づきを共有し、授業での取り組み方を考える。」

なお、研修では前述のように、参加者に新学習指導要領のもとでの実践を考えてもらうために、演習の前後に教科調査官の講義を挟んだこと、演習を表現編と鑑賞編の2種類としたが、選択とせず全員に両方を受けてもらうことで、最終的な話し合いが全員でできるように工夫した。

具体的なスケジュールは以下の通りである。

時間	内容	研修形態(方法)
9:00~9:25	受付	
9:25~	開会挨拶(学長)、事務連絡	
9:35~10:05	①講義「新学習指導要領の趣旨を踏まえた図画工作科の意義・役割と今後の方向性」	講義

10:05~10:10	移動	
10:10~12:20	②演習(小学校図画工作の題材づくりのワークショップ) ※Aグループは「演習1:表現編」、Bグループは「演習2:鑑賞編」	演習
12:20~13:00	昼食	
13:00~15:15	②演習(同) ※Aグループは「演習2:鑑賞編」、Bグループは「演習1:表現編」	演習
15:20~15:30	全体での演習「表現」の振り返り	
15:30~16:25	③全体での振り返り	講義
16:25~16:30(45)	アンケート記入、閉会挨拶	

参加者は県内を中心として20名であった。初年度で小学校の現場では全く認知されていないこと、文化庁からの通知が小学校の教員一人ひとりにまでは届きにくかったこと、平日での開催のため参加には

図2 大学独自のチラシ

所属長の承認が必要であるにもかかわらず現場での調整をするには遅い時期での通知になってしまったことなど、様々な要因が重なったために、文化庁からの通知では参加者募集に難しさを感じた。そこで、文化庁の了解を得て、石川県教育委員会、石川県図工美術研究会の協力により、図2のチラシを別途メールで送ってもらったり、研究会大会で宣伝させてもらったりするなど、大学から小学校教員への追加募集を行った。定員には達しなかったものの、結果的には、本学の施設・設備、教員の学び合いの観点から、適切な参加者数となった。



2) 本学教員による演習

演習は10名ごとの2グループに分かれ、それぞれ下記の表現編と鑑賞編を実施した。

①表現編：

「世界を繋げる窓を作ろう」（講師：高橋治希）

最初に30分程度、演習内容と講師自身の制作との関係、演習のねらいや制作方法について、黒板とモニターを使った解説を行った。その後、参加者は教室の現実と自らの空想や想像を組み合わせる自分なりの「窓」を作り、それを教室の中の思い思いの場所に設置した。



実施にあたっては学生スタッフには参考作品の制作など事前準備と当日の運営を手伝ってもらったが、当日、学生と一緒に制作することで、参加者が制作に入りやすい雰囲気となるようにした。

2つのグループ共、制作に力が入り、なかなか終了することができず、振り返りの時間がなくなったため、全体の振り返りの前に、すべての作品が教室中に展示されたところで、表現編での参加者の作品の鑑賞と振り返りを行った。

終了後のアンケート結果をみると「実際に表現の演習を受けて、作品を作った時に、「何色にしようかな?」「どんな形を描こう?」いろいろ考えた自分がありました。発想力、構想力という言葉がありますが、まずは考える立場に立ってみないとわからないと感じます。考えることを任せると子供たちは秘めた能力を発揮するのではないかと感じました。教師は考えることをとことん任せることが大切だ!と改めて思いました。」という感想があった。他の参加者の中にも、制作が楽しいことを改めて実感し、子供目線で考えることの大切さを再確認した人がいた。また、「高橋先生は導入で「窓」をキーワードに作家の作品の解説や自身の制作での思いなどを解説されていたが、そこに興味をひかれ、導入の大切さを改めて考えさせられました。」という観点からの感想もあった。

②鑑賞編：

「触覚を手がかりとした鑑賞」(講師：渋谷拓)

図工の目標の、生活や社会の中の形や色などと豊か

に関わる資質・能力のなかでも「学びに向かう力、人間性等」に焦点をあて、いわゆる「美術作品」がなくても、身の回りの「世界」が鑑賞の対象となりうることで、「触覚(さわる)」も「世界」を経験し、その





豊かさを味わうための一つの方法であることを実感する演習となった。

まず、触覚を手がかりとした鑑賞についての講義を受けた上で、金沢美術工芸大学のギャラリーでの大学コレクション「平成の百工比照」を触って鑑賞することを体験してもらった。

さらに、教室に戻り、「手触り」で世界再発見！」と題して、「視覚」を制限し、主に「触覚」を手がかりとした鑑賞を体験してもらった。その後、ペアで授業への応用を考えてもらい、さらにグループ全体で共有した。なお、これらの演習でも、学生スタッフにも積極的に参加してもらった。

終了後のアンケートでは、「平成の百工比照」で各地の伝統工芸品に触れられたことが印象に残っていたとした参加者が複数名いることがわかった。また、その後に行った「目隠しをして材質に迫るといふ方法がとても面白かった。子供たちにもできそうな方法で、鑑賞が楽しくなりそうだった。」「鑑賞のイメージが広がりました。目で感じた情報で視覚的に鑑賞することが普通という概念が大きく変わりました。触って鑑賞も今重視されていることを知り、そして私自身体験してみて手で形や大きさ、模様を味わうのも楽しいなと心の底から感じることができました。学校に戻り、思いっきり鑑賞の時間を取って、触覚に特化した鑑賞をやってみたいと思います。子供たちが楽しそうに取り組んでいる姿が想像されます。」など、今回の学習指導要領でも取り上げられ

た触れる鑑賞についての感想が複数あった。

3) 教科調査官による講義

当時、図工の教科調査官であった、岡田京子氏に演習を受ける前後の講義を依頼した。演習前には新学習指導要領の趣旨を踏まえた図工科の意義・役割と今後の方向性の概略の講義により、参加者には今回の研修を受ける前提を確認してもらった。2つの演習の後には、各演習の意義について振り返り、授業との関連を考えられる時間となった。表現編に関しては演習内容を図工の授業に応用するアイデアを話し合い、共有するなど、短時間ではあったが参加者同士が話し合う時間を持つことができた。また、鑑賞編については新学習指導要領で述べられていることを確認し、今回の研修での体験の意味を振り返った。さらに、関心が高かったと思われる、新学習指導要領で示された図工の評価の観点について、具体例を示しながら講義がなされた。

4) 全体を通して

参加者からは、「表現及び鑑賞の演習があり、その前後で講義があったので、言葉で理解すること、実際にやってみることで考え、感じることができました。」「私達にとって「学び方を学ぶ」場となった。」との感想が聞かれた。

また、「表現と鑑賞の演習は子供の気持ちになって楽しめました。やっぱり表現って楽しい！人との対話って楽しい！と思いました。」「やっぱり「つくる」ことは楽しい。この楽しさも伝えていけたらと思った。」「学校業務を離れ制作に集中できたことは次への活力になった。」「他の先生方との交流を通して新しい視点を得ることができたこと、講義いただいた先生方が楽しそうに行ってくださいましたこと」など、学校外での研修による良さを見出している。

今後についての意見・要望等としては、「美大の先生方の専門分野を生かした研修」「具体的な授業法も大切ではあると思うが、そこから全く離れて、インスピレーションを得るような活動ができると嬉しいです。」という、美術系大学が主催する研修への期

待が推測されるものがある。その一方で、「具体的な実践例等知りたいです。」「理論をもとに、様々な授業事例が見たいと思いました。」「授業を通しての研修。誰かの授業を参観してから学ぶなど」という意見もあり、より現場の実践に近い研修を希望する人もいた。

4. 令和2年度の研修

(1) 令和2年度芸術系教科等担当教員等研修会

令和2年度は文化庁主催、全国芸術系大学コンソーシアム及び協力大学共催で開催された。年度当初より、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延に伴い、開催の可否、開催する場合の方法の検討などから始められ、最終的には、オンライン開催に向けて動くこととなった。¹²

オンラインの良さを活かし、全国で1つの研修とし、令和2年12月3日(木)と令和3年2月22日(月)の2回、開催された。どちらも、午前はすべての参加者が①「全体研修」を受け、さらに②教科・科目別に分かれた「理論研修」を受けた。午後は希望により、参加大学ごとに分かれて③「テーマ別実践研修(教科・科目別)」を受け、最後には、複数の大学に分かれて受講していた参加者がもう一度教科・科目別に集まって、④各教科調査官による全体の振り返りが行なわれた。なお、③「テーマ別実践研修(教科・科目別)」は参加大学の都合により、12月と2月では選択できる内容に若干の違いがあったが、全体としてはほぼ同じ内容である。

(2) 金沢美大での図工研修

1) 概要

金沢美大は12月と2月の2回、上記(1)の③の部分で、令和元年度に引き続いて図工研修を担当した。金沢美大からZoomを用いて配信して研修を進めた。参加者は12月6名、2月8名であった。

テーマは「デザインから考える図画工作」として、本研修の目的を、「児童が「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に

発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりできるようにする」ことに重点を置いた授業の展開について考える。具体的には、児童が身近にある物がどのようにデザイン的に工夫されているかを感じ取ったり、考えたりし、伝え合いたいことから表したいことを見付けるためには、どのように授業を展開したらよいか、またそれをどのように評価するのかについて考える」こととした。¹³

2) 研修内容

当日のスケジュールは以下の通りである。講師は寺井剛敏が担当し、ディスカッションなどの進行を桑村佐和子が担当した。学生スタッフは事前準備としての参考作品の制作と、当日の進行サポートを行った。

時間	内容	研修形態(方法)
13:00～13:10	機器の接続確認、オリエンテーション	
13:10～13:55	デザイナーが考える思考について 講義①レイアウトのツボ 講義②見立てのツボ	講義
13:55～14:00	休憩	
14:00～14:50	講義③アイデアのツボ(7つの小演習を含む) 演習 課題内容の説明	講義、ワークショップ、(演習)
14:50～15:15	各自でのお面の制作(休憩を含む)	演習
15:15～15:35	演習 各自の課題発表	演習
15:35～16:00	講義内容と演習での体験を通して、図工の内容と評価について、情報・意見交換	ディスカッション

前半では、デザイナーの仕事での思考方法についての講義①、②を行い、実際のデザイン現場で考えられているレイアウトや見立てのツボについて、事例を示しながら講義された。講義③ではアイデアのツボについて、大学教育で学生たちが取り組んでい

る内容に、受講者にも挑戦してもらいながら、デザインの7つのコツを体感してもらい、実際のアイデアの出し方やデザインを評価する観点の理解の深化を目指した。

後半は、授業の一つのアイデアとして、「〇〇なトラのお面をつくろう！」と題して、身近にある材料を用いて自由にアイデアを出してみる演習を行った。受講者にはまずは授業を受ける立場で創造性を十分に発揮してもらった。特に、2月の方では参考作品を制作した学生たちにアシスタントとして参加してもらったが、そのアシスタントを含む全員が作品を見せながら制作意図を説明するなどして、他の人のアイデアを鑑賞した。

12月には通信トラブルなどがあり、最後のディスカッションの時間が十分には取れなかった。そのため、2月では、前半をややスピードアップすることにより、最後に今回の講義・演習内容を実際の授業でどのように実現できるのか、デザインの視点から図工の評価をどのように考えるかなど、ディスカッションや情報交換を全体で行うことができた。その際、講師への質問や自校での取組の紹介などもあり、



地域を超えた人との情報交換ができた。

3) 参加者の反応

事後のアンケート結果では、日頃の教授活動を振り返るきっかけになったり、今後の指導への視点を得られたとする感想があった。具体的には、「日頃から口にしていない何気ない言葉1つでも、それを絵に表現することの難しさを感じました。それは、普段の授業での子どもたちの感覚と同じものではないかと思います。大人の教師は、かんたんに頭の中に思い浮かぶものでも、子どもたちが想像しているものを引き出すことはとても難しいと思います。すでにあるものなどからどうやって発想をふくらませるか、そして、どうやって作品として落とし込めるか、これから授業を考えるにあたって、参考にさせていただきたいと思います。」などである。

また、印象に残った内容としては、実際に楽しむ体験を通して図工の楽しさを再確認したり、それを通して教科のねらいについて実感を持って気づいたとする感想が寄せられた。例えば「「アイデアのツボ」について、「あっしまった!」「卒業」「勇気」などのお題に基づき、思いついたことをスケッチしてみるという体験によって、お聞きした内容についての理解が深まりました。そして、最後に「〇〇なトラのお面」を作成したことも楽しく、それまでの学びを生かしたワークショップとなりましたので、講座の流れもわかりやすくデザインされていてよかったです。」「1つの単語を絵で表現する課題が印象に

残りました。ただ単に表現するのではなく、その中にユーモアを入れようと想像するなかで、頭を使って、より良いものを作ってやるぞという気が湧き上がってきました。」といったものである。

5. 美術系大学による図工研修の可能性

金沢美大として、令和元年度、2年度の2回の研修会を実施してきたが、本学が担当した部分についてのみの成果と課題を参加者との対話の中で示されたことを整理し、この研修の意義について若干の考察を試みる。そのことによって、美術系大学による図工研修の可能性の一端を明らかとすることとしたい。

(1) 金沢美大が担当した研修会の成果

成果の第一は、図工という教科の面白さを研修の参加者が改めて実感できる時間であったことである。どちらの年度も、参加者は図工の時間でどのように活用するのかを考えつつも、参加者自身を楽しみながら参加している様子が伺われた。小学校教員や指導主事は普段は教える側として児童にどのような力を身に付けさせるのかを考えているわけであるが、その教科を“学ぶ”面白さを忘れずにいることは教科を教える人にとって重要なことではないだろうか。教員としてどのようなことは教え、あるいは見守るほうが良いのかを考える機会となったのではないだろうか。

第二に、新学習指導要領の移行期間での研修であったこともあり、この学習指導要領のもとでの評価のあり方について考える機会を提供することができたことである。これには教科調査官の力によることも大きい。令和元年度は日頃作家として活動している大学教員、美術館学芸員の経験がある大学教員とじっくり話すことで、その基本的な考え方を知ることができたことは、参加者にとって学習指導要領という造形的な見方・考え方を多面的に考える際の基礎的データとなるはずである。令和2年度においても、デザイナーが日々仕事で考えていることや、大学での課題とその成果を紹介しているため、

児童生徒の生涯にわたる美術との付き合い方を想像する際にも役立たせることが期待される。

第三に、令和2年度の研修を通して、オンライン開催の可能性が見えたことである。人数的に、講師側の画面に全員が映し出せた、という要因も大きかったが、大学側で学生たちにも参加してもらい、講師とのやり取りの中に入ってもらうことにより、段の授業に近い雰囲気を作り出せたように思われる。しかし、通信トラブルなどもあり、順調に実施できたわけではないため、現時点では可能性が見えた、と表現するにとどめておきたい。¹⁴

(2) 金沢美大が担当した研修会の課題

課題の第一は、教員養成系の大学ではない本学が日々小学校教育に関わっている教員に対して、すぐに授業で使える内容に関する研修を行うことには限界がある。むしろそのようなことを標榜することはおこがましいとさえ思われる。今回実践した2回については教科調査官の協力により振り返りもあり、有意義な研修とすることができたと考えているが、今後は教育委員会や各学校等で行われる研修との関係も考える必要がある。

第二に、研修会情報の提供方法に改善の余地があることである。開催情報が各学校、あるいは小学校教諭に届いていない可能性が高く、通知しているはずの学校からも今後は通知してほしいという要望があるくらいである。また、通知時期が遅くなり、小学校等での調整がかなり厳しい時期に入ってしまったなどの問題もある。これは、この事業の開始時期が年度に入ってしばらく経ってからという制度上の事情もあり、継続的に開催されていく中でしか解決できないこととも思われるが、大学として検討できることもあるのではないかとと思われる。

第三に、体験を入れた場合に研修時間が短いことである。今回の研修会参加者は、普段から図工・美術に親しんでいる人たちの集まりだったために、時間が足りない状況にも関わらず、手際よく対応してもらえたとも感じている。しかし、当初計画していたディスカッションが出来なくなってしまう回があ

り、最後のディスカッション・情報交換の時間で、講師との質疑応答や受講者間でのやり取りが有意義であったと思われるため、ここに課題があると考えている。時間的制限の中で、どこに重点を置くのかを改めて考える必要がある。

(3) おわりに

今回は、文化庁からコンソーシアムへの委嘱事業に、コンソーシアムの参加校として参加するという、どちらかといえば部分的な関わり方ではあったものの、芸術系大学が小～高校の教育への協力の新しい方法を探る試みに参加するというスキームを通して、本学は多くの小～高校の教員との繋がりを得ることができた。また、本学の教職課程では中学校と高校の教員免許状を取得できるが、教職課程の学生の一部に協力してもらうことにより小学校教員と交流させてもらえたことは学生が中学校以上の教育を考える際に意味があったといえる。中学校の美術教育は小学校での図工教育とのつながりを考えずには成り立たないはずだからである。特に現在は、小中接続、あるいは小学校の高学年での教科担任制への移行などの動きがあるため、大学の美術教育法の授業の中でも図工教育の現状を学ぶ時間を設けている。これらは、大学側から見たときの意義でしかないが、美術教育全体を考えた時、大学も小～高校の教育現場とのつながりの中で果たせる役割はあり、その方法を探る必要はあるだろう。

謝辞

令和元年の研修会開催にあたり、石川県教育委員会、石川県図工美術研究会にご協力いただきました。また、計画段階から実施に至るまで、学内の複数の教職員の協力を得て実施しました。記して謝意を表します。

註

- 1 これは平成29(2017)年6月の文化芸術振興基本法から文化芸術基本法への改正に伴う、平成30(2018)年6月の文部

科学省設置法の一部改正によるものである。文化芸術基本法への改正の際には、児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性が謳われている。文化庁の一部は令和3(2021)年度には京都に移るものの、学校芸術教室は引き続き東京において事務を行うこととされている。

- 2 全国芸術系大学コンソーシアムは、平成28年7月に、国内の芸術系大学及び芸術系学部・研究科が連携・協力して、文化芸術に係る教育及び研究の更なる充実を図るとともに、相互協力の下、行政や産業界と連携した文化プログラム等の展開を通し、我が国の文化芸術振興に寄与することを目的として結成された (<https://j-u-c-a.org/>)。本稿で報告する研修は、この加盟大学以外にも教員養成系の大学も若干校、参加している。
- 3 本研修会は、文化庁「文化芸術による子供育成総合事業」の一環として行われている。現在のところ、この他には「伝統音楽指導者研修会」が行われている。この事業は「他教科に比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術系教科等担当教員等への研修等を通じた学びの機会を確保するとともに、今後の芸術教育の方向性や文化と教育両分野の一体的な学習プログラムの構築を検討、実施」するものである。なお、本稿で報告する研修会の目的等については、令和元年度芸術系教科等担当教員等全国研修会実施要項 https://j-u-c-a.org/training_info/news_191008-09/ (令和3(2021)年10月参照)などを参照。なお、この研修会は単年度ごとの委託となっている。
- 4 令和3年9月28日の萩生田光一文部科学大臣(当時)は記者会見で「昨日開催された「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会において、新たな教師の学びの姿の実現に向け、教員免許更新制を発展的に解消するという内容が盛り込まれた審議まとめの案をパブリックコメントに付すことが了承されました。」(記者会見録 https://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/mext_00194.html 令和3(2021)年11月1日参照)と述べている。教員免許更新講習はこのように廃止の方向であるが、同じ記者会見で「教師にとって、不断の研修は極めて重要です。」とも述べられており、国としては、今後も、オンデマンド型を含めて、何らかの研修の機会を提供することを検討している。
- 5 教員免許更新制度の目的には「定期的に最新の知識技能を身に付ける」ことが明記されており、「教科に関する内容」大学教員にはそれぞれの教科内容に関わる最新で、専門的な知識技術を学べる機会を提供することが求められているであろう。
- 6 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 図画工作編 p.11
- 7 大橋功「美術教育の目的」『美術教育概論(新訂版)』日本文教出版、2018年、p.11など。
- 8 図工の課題の1つとして、阿部宏行は「絵がかければよい、作品ができればよいという指導が未だにあること」を指摘しており、「今回の改訂で、「造形的な見方・考え方」にお

いて、新しい価値や意味を作り出すことが示され、本来的な図画工作科で目指すべき姿が明文化された」と述べている。それに対し、当時、文化庁参事官（芸術文化担当）付教科調査官（図工）であった岡田京子は「造形的な見方・考え方は、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくにあたって重要な働きをするもの」とし、「これを支えているのは、図画工作科の学習において身に付けた資質・能力で」としている。（阿部宏行編著『平成29年度版小学校新学習指導要領ポイント総整理 図画工作』東洋館出版社、2017年、pp.6-9）

- 9 芸術系教科等の調査官は文部科学省初等中等教育局にも所属している。
- 10 詳細については実施要項を参照。
<https://j-u-c-a.org/jucacms/wp-content/uploads/2019/09/30ed25e92756d65fe5ef8ed12df54c5b.pdf>（2021年10月ダウンロード）
- 11 全国芸術系大学コンソーシアム（JUCA）のWebサイトにて公表されている（2021年10月参照）
https://j-u-c-a.org/training_report/kanazawa2019/
- 12 「REPORT 令和2年度 芸術系教科等担当教員等全国オンライン研修会」『教育美術』2021年5月号（No.947）,pp.56-57
第1回は全体で541名（内、図画工作・美術で212名）、第2回は全体で491名（内、図画工作・美術で212名）であった。
- 13 全国芸術系大学コンソーシアム（JUCA）のWebサイトにて公表されている（2021年10月参照）
https://j-u-c-a.org/training_report/210512_sho-zuko2/ 全国芸術系大学コンソーシアム（JUCA）
- 14 研修会全体では、オンライン開催については、参加者からは「本来なら遠くへ行けない研修も、選び受けられた。コロナが収まってもオンライン研修は続けてほしいです」という意見もある一方で、対面の良さへの言及もあった。講師からも「ICT機材の環境の違いなどに留意すべき」「対面ではないので受講生の進捗を把握し、そのアイデアを発表してもらうことができなかつた部分もある」との指摘もあった。主催者としては、当時、教科調査官（美術科）であった東良雅人が述べていたように「今後、学校では一層のデジタル化、オンライン化が進んでいく。ICTを前提とした学校教育の在り方が求められている中、本研修会がオンラインで開催されたことは大きな意義があるのではないだろうか。」としている。（前掲「REPORT 令和2年度芸術系教科等担当教員等全国オンライン研修会」）

くわむら・さわこ（一般教育等／教育学）

しぶや・たく（一般教育等／博物館学）

たかはし・はるき（油画／インスタレーション）

てらい・たけとし（視覚デザイン）

（2021年11月5日 受理）